

令和2年4月17日

保護者の皆様

島根県立吉賀高等学校
校長 渡部 敏郎

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業（休校）について

時下、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のことと存じます。
平素から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
このたび、新型コロナウイルス感染拡大防止による全ての都道府県を対象に緊急事態宣言が発令され、島根県知事から県民に対し、次の2点の要請がありました。

島根県知事から県民に対する要請事項

- ① 生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないこと。
- ② 大型連休期間中には、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛すること。

これを受け、島根県教育委員会から全ての県立学校について一斉臨時休業の通知があり、本校といたしましても、下記のとおり臨時休業措置をとりますので、ご家庭におかれましても感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

1. 休業する期間 令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで
5月7日（木）に学校再開
※この期間、校地内に立ち入ることはできません。
※状況により、変更することもあります。変更する場合は、緊急連絡メール及びホームページで連絡します。
2. 休業にあたっての留意事項
 - (1) 保健衛生について
 - ア 毎日、体温を測定するなど健康観察を徹底し、体調管理には十分に気をつけてください。
37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合や、強いだるさ、息苦しさなどの症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に電話（益田保健所Tel0856-31-9512）で相談し、指示に従ってください。その場合には、必ず学校にも連絡してください。
 - イ 生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないようにしてください。
また、都道府県をまたいだ不要不急の移動を避けてください。自宅においては、こまめな手洗い、咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底するようお願いいたします。また、免疫力を高めるために、「十分な睡眠」「バランスの取れた食事」「適度な運動」を心がけてください。
 - ウ やむを得ず外出する場合は、「換気の悪い密閉空間」「多数の集まる密集空間」「間近で会話や発声をする密接場面」のいわゆる3つの「密」を避け、マスク等咳エチケットに心がけ、できるだけ人混みを避け行動してください。また、帰宅後は、必ず手洗いをしてください。
 - (2) 学習について
 - ア 休業中の自宅学習課題については、生徒へ4月17日（金）に連絡・配付しております。また、ホームページにも一覧表を掲載しますので、計画的に実施できるよう家庭での支援をお願いします。追って別途課題を郵送する場合もございますのでご承知おきください。
 - イ 読書やニュースチェックなどにも積極的に取り組んでください。
 - ウ 1学期中間試験については、6月以降の延期、または中止を今後、検討いたします。
 - (3) 部活動について
臨時休業中の部活動は全面禁止とします。
 - (4) サクラマス交流センターについて
 - ア 休業期間中も開寮します。
 - イ 県外生の帰省は自粛するようお願いいたします。
 - ウ 詳細については、サクラマス交流センターからの指示に従ってください。
 - (5) よしか塾NEXT（公設塾）について
臨時休業中はオンラインで対応します。詳細については別紙をご参照ください。
3. その他
学校からの連絡は、緊急連絡メール及びホームページによりお知らせします。
ご不明な点は学校（Tel0856-78-0029）までお問い合わせください。